

薬第 7 1 3 - 3 号

令和 4 年 11 月 15 日

一般社団法人埼玉県病院薬剤師会会長 町田 充 様

埼玉県保健医療部長 山崎 達也

(公 印 省 略)

N-ニトロソアモキサピンが検出されたアモキサピン製剤の使用による
健康影響評価の結果等について (通知)

保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
今般、令和 4 年 11 月 9 日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課及び同局
監視指導・麻薬対策課から別添 (写) のとおり通知がありましたのでお知らせします。
この通知 (写) につきましては、薬務課のホームページに掲載されておりますので、
貴会員にお知らせくださるようお願いいたします。

(薬務課ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/hanbai/r040401~.html>)

担当 薬務課販売指導担当

電話 0 4 8 - 8 3 0 - 3 6 2 2